

問 本 石岡市役所本庁舎 支 八郷総合支所 TEL 43-1111 (代表)

令和2年4月分から児童扶養手当などの手当額が変わります

問 本こども福祉課 TEL 23-7331 (児童扶養手当)

本社会福祉課 Tel 23-5569 (特別児童扶養手当等)

兒童扶養手當

	令和元年度		令和2年度	
本体額	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
	42,910 円	10,120 円～ 42,900 円	43,160 円	10,180 円～ 43,150 円
第 加2 算子 額	10,140 円	5,070 円～ 10,130 円	10,190 円	5,100 円～ 10,180 円
第 3 加子 算以 額降	6,080 円	3,040 円～ 6,070 円	6,110 円	3,060 円～ 6,100 円

特別兒童扶養手當等

令和元年度		令和2年度	
扶養別当手当	1級	2級	1級
	52,200円	34,770円	52,500円
者特当障害		27,200円	27,350円
福祉祉害手当		14,790円	14,880円
(福祉措置分)		14,790円	14,880円

対象車／①4月1日時点で障害者手帳等の交付を受けている本人またはその家族が所有する軽自動車（障害区分や車両の所有状況で対象外となる場合があります。減免対象車両は手帳の交付を受けている1人につき1台のみです）

②身体障害者専用構造の車両（車いす移動車等）

③県の認可を受けた社会福祉法人等が所有し、公益のために直接専用する車両

▼心身に障害のある人や、そ
の家族が所有する軽自動車
税の減免申請を受付します。
※普通自動車税の減免を受け
ている人や福祉タクシー利
用料金の助成を受けている
人は、軽自動車税の減免を
受けることができません。



おしらせ 令和2年度 軽自動車税減

①②に該当 / 必要書類

- 延期申請書
(認め印・納

注意点／障害者手帳等の保持者と車両名義人・運転者が異なる場合は「生計同一関係申立書」が必要です。

法人番号が分かるもの）□申請車両の令和2年度軽自動車税納税通知書（届いている場合）□車検証の写し□県の指定通知書等の写し

申請窓口／税務課（本庁舎）

市民窓口課（支所）

※減免申請書は窓口にあります。また昨年度に減免を受けた人には、4月1日以降に通知を送付します。

車検証または標識交付證明書の写し

□障害者手帳等（①に該当する人）□車両の構造が分かる写真（②に該当する人）

③に該当する場合

□減免申請書（法人印監・

□減免申請書（認め印・納税義務者のマイナンバー・法人番号が分かるもの）□
申請車両の令和2年度軽自動車税納税通知書（届いて

廣告揭載欄

掲載しているイベント・募集情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて中止または変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページにて。

ふれあいパーティー in ishioka	
日時／5月10日(日)	午後1時 30分～(受付1時～)
会場／グリーンパレス石岡	
参加費／男性3000円	女性1500円
対象／40歳以下独身の男女	定員／各15名
申込方法／4月12日(日)午前8時～5月3日(日)に電話で申込(人数に満たない場合は期限延長)	申込先／TEL 090・4002・3565
※5月4日(月)以降は、キャンセル料(全額)が必要です。	

地域の皆さんのが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。その一環として、毎年オアシス作文・標語を小中学校、高等学校、一般の皆さんから募集しています。令和元年度は計3,051人の応募がありました。

今回は標語の部の最優秀賞と優秀賞の作品を紹介します。なお優良賞作品は、随時紹介します。

最優秀賞

ありがとう心がぽかぽか温まる

井川 珠里さん (葦穂小)

優秀賞

ありがとうこころの元気ふくらむよ

櫻井 澄和さん (高浜小)

「さようなら」にこにこ

えがおでまたあした

道川 典さん (恋瀬小)

広がる「わ」あいさつで生まれる

「輪」と「話」と「和」

小松崎 彩さん (八郷中)

問支生涯学習課 (内線1366)

行政書士による 無料相談会(要予約)	
▼日常生活で困っていることなど気軽に相談ください。	
日時／4月18日(土)	午後1時～4時
場所／国府地区公民館	
相談内容／遺言、相続、農地の有効活用、各種行政手続きなど	

おしらせ 4月から変わります し尿汲み取り制度	
▼し尿汲み取り証紙の販売店が年々減少しているため、令和2年4月から石岡地区では次のように制度が	①業者に直接現金支払い ②料金は業者が地域の実情等に沿い合理的に決定
※5月4日(月)以降は、キャンセル料(全額)が必要です。	

おしらせ 令和2年度 農業委員会総会日	
▼農地の権利を移動したり、宅地への転用をする際に	問支農業委員会事務局 (内線1352)
※八郷地区は条例による手数料の上限のみなくなります。	問本生活環境課 TEL 23・7301

③汲み取り方法(従量・定額等)は業者と相談し決定	※平成31年4月1日以後、汲み取りを行い証紙が使い切れなかつた人は、証紙購入代金を還付します。
問本生活環境課 TEL 23・7301	※八郷地区は条例による手数料の上限のみなくなります。
問支農業委員会事務局 (内線1352)	※当日が閉庁日の場合は日程が前後する場合があります。また12月の受付締切日は22日ですので、ご注意ください。
問支農業委員会事務局 (内線1352)	許可申請書の受付締切日／毎月25日

総会日／毎月10日	
※当日が閉庁日の場合は日程が前後する場合があります。また12月の受付締切日は22日ですので、ご注意ください。	
問支農業委員会事務局 (内線1352)	許可申請書の受付締切日／毎月25日
問支農業委員会事務局 (内線1352)	※農業委員会の許可が必要です。農業委員会の総会では毎月提出された許可申請書について審議を行います。詳しくは問い合わせください。
問支農業委員会事務局 (内線1352)	は、農業委員会の許可が必要です。農業委員会の総会では毎月提出された許可申請書について審議を行います。詳しくは問い合わせください。

広告掲載欄

広告掲載欄